

路線バスの市内均一区間の運賃の見直し（値上げ）に関するアンケート調査

設問 1

お住まいの地域を教えてください。

- ①塩谷地区（蘭島、桃内、塩谷方面）
- ②長橋・オタモイ地区（オタモイ、幸、長橋方面）
- ③高島地区（祝津、赤岩、高島方面）
- ④手宮地区（手宮、色内3丁目、清水町、石山町方面）
- ⑤中央地区（稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、入船1・2丁目方面）
- ⑥山手地区（富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目方面）
- ⑦南小地区（住吉町、若松、築港、若竹、潮見台、奥沢、天神方面）
- ⑧朝里地区（桜、朝里、望洋台方面）
- ⑨銭函地区
- ⑩市外

設問 2

あなたの年代を教えてください。

- ①10代
- ②20代
- ③30代
- ④40代
- ⑤50代
- ⑥60代
- ⑦70代
- ⑧80代以上

設問 3

市内路線バスの利用頻度を教えてください。

- ①週4日以上
- ②週2～3回
- ③週に1回
- ④月に数回
- ⑤年に数回
- ⑥ほとんど利用しない（設問5へ）

設問 4

市内路線バスを1日に何回程度利用しますか。

※「1回」とは、バスに1回乗ることを指します（乗り換えた場合は、その回数分を数えます）。

※日によって異なる場合は、おおよその回数をお答えください。

- ①1回（片道のみ）
- ②2回（往復程度）
- ③3～4回
- ④5回以上

設問 5

市内路線バスの主な利用目的を教えてください。（複数回答）

- ①通勤
- ②通学
- ③買い物
- ④病院への通院
- ⑤用事（市役所・銀行など）
- ⑥余暇・外出（娯楽など）
- ⑦その他（ ）

設問 6

市内路線バスに乗車するときの主な支払方法を教えてください。

- ①現金
- ②SAPICA（定期券以外）
- ③SAPICA以外の交通系ICカード（Kitaka・Suicaなど）
- ④定期券
- ⑤ふれあいバス
- ⑥その他（ ）

設問 7

小樽市のバスロケーションシステム（バスの現在位置や到着予定時刻を確認できるサービス）について、お聞きます。

- ①知らない
- ②知っているが、利用したことはない
- ③ときどき利用している
- ④日常的に利用している

設問 8

自動車（バイク・スクーター含む）の利用状況を教えてください。

- ①自動車を所有し、日常的に自分で運転している
- ②自動車を所有していないが、自分で運転して利用できる（家族と共用、カーシェア、レンタカーなど）
- ③自分では運転しない（免許がない方を含む）が、家族などに送迎してもらっている
- ④免許はあるが、自分で運転して利用する機会がない
- ⑤免許がなく、自動車を利用できない（自身で運転することも、家族などの送迎も受けていない）

設問 9

市内路線バスを取り巻く状況（乗務員不足、減便など）について、これまでに聞いたことはありましたか。

- ①知っていた
- ②聞いたことがある
- ③知らなかった

設問 10

将来にわたり路線バスを維持していくため、乗務員の確保や労働環境の改善について、どのように考えますか。

- ①必要だと思う
- ②ある程度必要だと思う
- ③あまり必要だと思わない
- ④必要ないと思う

設問 11

乗務員の確保（処遇改善）に向けた運賃改定（値上げ）について、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

※現在の収支状況等から、現状の運賃のままでは、乗務員の確保（処遇改善）のための原資確保は難しい状況にあります。

- ①運賃を引き上げて、乗務員の確保やバスの維持に向けた取組を行うべき
- ②運賃の引上げや減便は、必要な状況と認識しており、やむを得ない
- ③運賃は引き上げず、減便や廃止で対応すべき
- ④値上げをしたらバスを利用しなくなると思う（他の交通手段を利用する）
- ⑤その他（ ）

設問 12

市内路線バスについて、日頃から感じていることがありましたら、ご記入ください。（自由記載）

[]

路線バスの市内均一区間の運賃の見直し（値上げ）に関するアンケート調査

現在、路線バスでは全国的に乗務員不足が大きな課題となっています。

その背景には、長時間労働や給与水準などの影響もあり、人材確保が難しい状況になっています。

市内路線でも、乗務員の高齢化が進む一方で、新たな担い手の確保は進んでおらず、乗務員が不足し、減便や路線廃止の一因となっています。

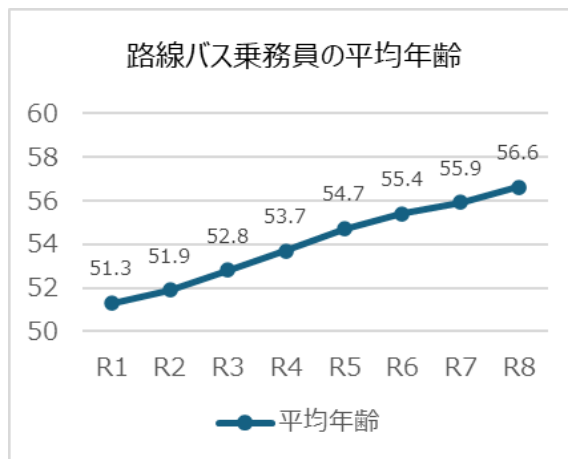
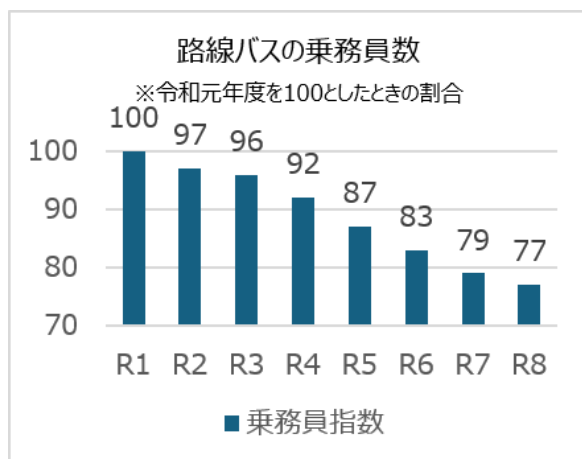
バス事業者としても、給与の見直しなど処遇改善に努め、人材確保に取り組んでいますが、依然として乗務員不足は続いており、さらなる処遇改善が必要な状況です。

こうした中、バス事業者から小樽市地域公共交通活性化協議会に対し、さらなる処遇改善に必要な財源を確保するため、運賃見直し（値上げ）について協議の申し入れがあり、現在、協議会において検討を進めています。

つきましては、路線バスの現状をご確認いただき、運賃の見直し（値上げ）についての皆さまのお考えを、裏面のアンケートによりお聞かせください。

市内路線バスの乗務員不足、高齢化

路線バスの乗務員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。新規採用は行っているものの、定年退職等を含めた離職者数が採用者数を上回る状況が続いており、乗務員不足は一層深刻になっています。



※乗務員数・平均年齢ともに、市内路線バス3社（北海道中央バス・ジェイ・アール北海道バス・ニセコバス）合計

市内路線バスの乗務員の給与水準

路線バス事業者では、給与水準の引上げや労働環境の改善などの処遇改善に努めていますが、給与水準は他の産業と比べて低い状況が続いています。加えて、物価上昇などによりバスの運行にかかる費用も増えており、現在の収入構造のままでは、処遇改善を更に進めることが難しくなっています。こうした状況はバス業界全体の課題であり、処遇改善に必要な財源を確保するため、近年は各地で運賃改定の動きが見られます。

一方、貸切バス事業者では、令和7年11月に国が、乗務員不足の解消を目的として、乗務員の給与水準を全国の全産業平均に引き上げることを考慮した運賃改定を行っています。

全産業平均（全国）	546万円
路線バス平均（3社）	492万円

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、市内路線バス3社（北海道中央バス・ジェイ・アール北海道バス・ニセコバス）いずれも令和7年度。

道内の運賃の改定状況

実施時期	市町村・事業者	改定内容	改定額
R5.12	苫小牧市（道南バス）	1区：210円→230円 2区：250円→280円 など	20～30円
R6.12	札幌市 （北海道中央バスほか）	1区：210円→240円 2区：240円→270円	30円
R6.12	北広島市・岩見沢市 （北海道中央バス）	200円→240円	40円
R7.4	室蘭市（道南バス）	1区：210円→230円 2区：250円→280円 など	20～30円
R7.12	札幌市ほか （ジェイ・アール北海道バス）	180円→220円	40円
R8.1	北見市（北海道北見バス）	210円→270円	60円
R8.9 （予定）	旭川市（旭川電気軌道）	半区：200円→250円 1区：220円→280円 など	50～60円

※札幌市ではR9.4に向け、更なる運賃改定を検討中

市内の運賃の改定状況

処遇改善に必要な費用を賄うには、運賃が重要な財源となります。過去においては2～6年に1回程度、運賃改定が実施されており、直近では令和2年4月に改定しています。

<市内均一運賃の改定状況（平成以降）>

- ・平成元年1月1日 市内均一運賃 140円 ⇒ 150円
- ・平成2年1月1日 市内均一運賃 150円 ⇒ 160円
- ・平成4年1月1日 市内均一運賃 160円 ⇒ 170円
- ・平成6年1月1日 市内均一運賃 170円 ⇒ 180円
- ・平成8年1月1日 市内均一運賃 180円 ⇒ 190円
- ・平成11年5月1日 市内均一運賃 190円 ⇒ 200円
- ・平成20年5月1日 市内均一運賃 200円 ⇒ 210円
- ・平成26年4月1日 市内均一運賃 210円 ⇒ 220円（消費税増税に伴う運賃改定）
- ・令和2年4月1日 市内均一運賃 220円 ⇒ 240円（市内均一区间協議運賃導入）

小樽市・協議会の取組について

市や協議会では、これまで、バスロケーションシステムの導入支援や、バス停の改善、ダイヤの見直しなど、利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を進めています。

一方で、乗務員不足などにより、路線バスの運行を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり路線バスを維持していくための方策の一つとして、運賃の見直し（値上げ）について検討を行っています。



<バスロケーションシステム>

小樽市地域公共交通活性化協議会における議論や資料は、非公表扱いのものを除き、市ホームページに掲載しています。



<小樽市地域公共交通活性化協議会>

運賃改定案ごとの平均年収のシミュレーションについて

バス事業者からの申出を受け、協議会では、バス乗務員の処遇改善に必要な費用と、利用者の皆さまの負担とのバランスを考慮するため、複数の運賃改定案について、試算を行いました。

運賃の見直し（値上げ）を行った場合には、各事業者とも増収分を乗務員の処遇改善に充て、新たな人材の確保や、現在働いている乗務員の離職防止に向けた取組を、さらに進めていくことを想定しています。

<運賃を+10円から+50円とした場合のシミュレーション>

	+10円 (250円)	+20円 (260円)	+30円 (270円)	+40円 (280円)	+50円 (290円)
運賃改定による増収分 (年間見込額)	2,790万円	7,988万円	1億3,314 万円	1億8,640 万円	2億3,838 万円
上記増収分のうち、給与水準の 改善に配分可能な費用 ・増収分の80%を給与水準の改定、 20%は職場環境の改善などに充てる想定	2,232万円	6,391万円	1億651万 円	1億4,912 万円	1億9,071 万円
運賃改定後の平均年収 (3社平均額)	503万円	524万円	545万円	566万円	587万円
全産業平均との差額 ※全産業平均：546万円 (令和7年時点)	▲43万円	▲22万円	▲1万円	+20万円	+41万円

アンケートの回答方法について

1～3ページ目の路線バスの現状や運賃改定案のシミュレーションをご一読のうえ、4ページ目のアンケートにより皆さまのご意見をお聞かせください。

【アンケート回答期限】

令和8年7月31日（金）まで

【WEB】

右記のQRコードを、スマートフォンのカメラ機能で読み取り、
回答フォームから回答してください。

(通信費用は、回答者のご負担となります)



【ホームページ】

小樽市ホームページの下記URLにアクセスし、回答フォームからご回答ください。

URL : <https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2026062400013/>

【紙面】

市役所別館案内、各サービスセンター及び小樽バスターミナルで配布しているアンケート用紙にご記入の上、各施設に設置している回収ボックスへ投函いただくか、下記のFAX番号へ送信してください。

○問い合わせ先

小樽市総合政策部官民連携室

住所：〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

TEL：0134-32-4111 内線522、525

FAX：0134-22-6727

E-Mail：kanmin@city.otaru.lg.jp